

第2回奈良県・市町村長サミット

平成26年6月16日

【司会】 それでは、ちょうど時間となりましたので、ただいまより平成26年度第2回市町村長サミットを始めさせていただきます。まだお越しでない市町村長様、教育長様もいらっしゃいますが、議会日程等の都合で遅れるとのご連絡をいただいておりますので、始めさせていただきます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます奈良県市町村振興課参事の丸谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、奈良県知事、荒井正吾よりご挨拶を申し上げます。

【荒井知事】 自席にてご挨拶を申し上げますが、本日の奈良県・市町村長サミットのテーマは、教育問題でございます。市議会、市町村議会などがある時期に当たりまして、誠に申し訳ございませんでしたが、多数ご参加いただきまして、ありがとうございます。県の教育行政の方向性、県では地域教育力サミットということで検討してまいりましたが、国の教育行政の方向性が変わるタイミングになってまいりまして、1つは、首長と教育長の教育組織である教育委員会の関係が少し変わるということと、教育総合会議をつくって方向性を決めるということが大きな課題でございます。それに向けて県内の市町村の教育のパフォーマンスを上げていくのにどうすればいいかというのが課題でございます。

県内の行政課題は、基礎的な部分で体力、規範意識、学習意欲が全国の中でも極めて低いというのを課題として取り上げたいと思っておりますが、その中で、県内でも地域差がございますので、今日は地域差をご紹介するという資料も出しております。今後、しばらく教育問題を取り上げて奈良県の教育をよくする方向の議論を重ねたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

【司会】 ありがとうございます。

さて、本日は、教育をテーマに開催させていただくこととして、市町村長様と教育長様にご参加をいただいております。また、積極的な意見交換をお願いしたいと思い、アイランド形式の会議形態で進めさせていただきます。また、いつものように、各アイランドには議論の中身に参加させていただくとともに、情報共有させていただくため、前田副知事、吉田教育長以下、奈良県教育委員会の職員が同席をさせていただきますので、どう

ぞよろしくお願い申し上げます。

続いて、配付物の確認をお願いいたします。お手元には、第2回奈良県・市町村長サミット次第、続いて出席者名簿、配付資料一覧表、配付資料といたしましては、一覧表に記載のとおり、資料1から5でございます。このうち、資料につきましては、資料2は、それぞれ市町村別に配付をしてございます。また、一覧表にはございませんが、御所市の取り組みチラシ、「計算力・思考力大会」と、その出題例の2枚物の資料をあわせて添付をさせていただいております。配付漏れはございませんでしょうか。もしございましたら、お近くの市町村振興課の職員にお申しつけをいただければと思います。

それでは、お手元の次第に従いまして進行したいと思います。

まず、奈良県教育行政の方向性につきまして、野村奈良県地域振興部長からご説明を申し上げます。

【野村地域振興部長】 皆様、こんにちは。野村でございます。よろしくお願いいたします。私のほうからは、奈良県教育行政の方向性について、資料1に沿いまして10分ほどお時間を頂戴しましてご説明させていただきたいと思っております。お願いします。

資料1を1枚お捲りいただきまして、7つのテーマでお話しさせていただきたいと思えます。1番の現行の教育行政体制、県の教育行政の執行機関相互の連携、この点につきましては県での取り組みを。3番といたしまして、国に法律改正の動き、それに基づく4番、新しい教育行政体制の整備、5、6、7といたしましては、先程、知事からもございましたように、地域教育力サミット、奈良県で取り組みを進めておりますので、この辺の取り組みと今後の方向性についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、右下にページ数を振っておりますが、1ページ目をお願いいたします。これは現行法のもとでは、教育委員会は学校の設置・管理、教職員の任免、その他の教育に関する事務を管理・執行するとなっております。一方、地方公共団体の長は教育行政の取得・処分、教育予算に関する事務を管理・執行となっております。ただし、条例の定めるところによりまして、長はスポーツに関する、学校教育を除くスポーツに関すること、また、文化財の保護を除きます文化に関することを所管することができます。

県では、地域づくりという観点から、平成20年に条例を制定いたしまして、スポーツ振興課、文化振興課という課を設置いたしまして、例えば、具体例で申しますと、赤文字になっておりますが、総合型スポーツクラブの育成、スポーツ施設の整備といった取り組みを進めております。また、文化のほうにつきましては、現在開催しております「ムジ

クフェストなら」の開催でありますとか、文化財を活用するものに対して上乘せで補助しようというような取り組みなどを進めております。このように、これ、県だけではございません、市町村におかれましても条例制定によりましてスポーツの振興、文化振興、文化財活用というのを首長部局で所管することは可能となってございますので、ぜひ皆様方におかれましても積極的にご検討いただければというふうに思っております。前向きに検討される方は歓迎させていただきますし、やり方についても、もし助言をということであればいくらかでも協力させていただきたいと考えております。

次のページをお願いします。

2 ページ目、これも県の取り組みでございますが、教育委員会は、先程申しました事務を管理すると。私立の、幼稚園・小・中・高の私立学校の所管は県知事となってございまして、県では現行の法律の枠組の中で県の教育行政の執行機関相互の連携、相互調整とも呼んでおりますが、これを担当する所管課を教育振興課という課を知事部局のほうに設置いたしまして取り組みを進めております。そこに自治法の条文も挙げておりますが、執行機関は、地方公共団体の長の所轄のもとに執行機関相互の連絡を図り、全て一体として行政機能を発揮するようにしなければいけないという条文がございます。これは、県だけの条文ではございません。県も市町村も同じでございます。地域教育力サミットという形で進めてまいりました。具体的に知事部局の教育振興課のほうで、そこは赤文字でございますが、地域教育力サミットでありますとか、奈良県教育の基本理念の検討、いじめ対策の基本方針の策定といったような取り組みを進めております。

その下にポイントでございますが、地域教育力サミットは、地域の教育力、先程、知事の挨拶にもありました、教育のパフォーマンスをよくするというを目的に知事が議長となりまして県内教育関係者の皆様、市町村長、財界関係者等で構成されて取り組みを進めております。学校教育だけではなくて生涯の学びの視点で学校、家庭、地域の協働といった奈良県教育の目指す方向性、理念について議論を展開しているところでございます。

3 ページをお願いいたします。

これが今般、教育行政の責任の明確化を図るために、首長の意向を教育行政に反映させようという法改正が、先週、可決、成立したというところでございます。皆様ご存じかと思えます。この内容といたしましては、首長が新しい新教育長を直接議会の同意を得て任命、罷免するということ。首長は教育行政の大綱を策定すること。また、首長さんが総合教育会議を主催、設置いたしまして、大綱や教育条件の整備などの重点的に講ずべき施策、

児童・生徒の生命などに関わるような緊急事態への対処といったことについてここで、教育会議で協議、調整を行うというふうになってございます。そこに図示した内容でございます。先般、法律が通ったばかりでございますので、まだ具体的な部分の全体像が判明していない部分もございますけれども、今後、総合教育会議をつくってそういうことを議論していくということになってございます。

ポイントといたしまして、一番下のところでございますが、今回の法改正で首長さんが教育行政大綱の策定、また、総合教育会議の主催を通じまして、教育行政に主体的に取り組むということとされております。地域の教育課題、施策などを教育委員会さんと共有し、総合調整機能を発揮していただく必要がございます。県では地域教育サミットにおいてこういう取り組みを進めているところでございます。

4 ページ、お願いいたします。

新しい教育行政と、先程、知事からもデータの話がございましたが、本県の子どもの全国調査によりますと、学力は全国平均より上ですが、規範意識、学習意欲、体力が全国よりも劣っているという結果が出たことを受けまして、県では先行的な取り組みといたしまして、地域教育力サミットを平成23年から開催しております。今後、総合教育会議などで県と県教育委員会、市町村と市町村教育委員会、相互に連携して教育行政を行うことが必要になってございます。絵に描かせていただきましたように、県でも新しい教育行政体制といたしまして総合教育会議を設置して県教育委員会、知事部局と一体となって進めてまいります。議論を進めてまいります。これは市町村、右側の絵にございます市町村のほうも市町村長さんが主体となって取り組んでいただく必要がございます。

真ん中に、県と市町村の教育行政の相違点というのがございます。総合調整の機能、自治法の規定は、先程申し上げましたように、県も市町村も一緒ですよと申し上げたとおりでございます。両方とも一緒でございます。あと、私学の所管につきましては、県はあるけれども市町村はないということでございますが、これは権限移譲の事務処理条例を設置すれば独自で権限移譲を、県から市町村に譲ることも可能だというふうに伺っておりますので、この点についても根本的な差異はないんじゃないかと。教育行政につきましては、小・中学校の教育につきましては、人事・給与は県、教育サービスについては市町村、そのような違いがございますが、県と同様に市町村さんにおかれましては同様の体制づくりをしていただいて、市町村の教育行政を進めていただく必要があるということでございます。

ポイントといたしまして、一番下の、point 枠内一番上のところでございますが、国の

調査結果や、各種統計データをもとに県の教育課題をあぶり出しまして、先進県の取り組み状況等を分析し、教育に関するエビデンスを集めまして、優れた取り組みを本県教育にも導入していきたいと考えております。

従来の県の教育委員会、市町村の教育委員会との連携を、今後、県、市町村も含めた県教育委員会と市町村教育委員会の連携とする奈良県教育行政を展開してまいりたいと考えておりまして、こうした取り組みを県では総合教育会議で大綱として取りまとめていきたいというふうに考えております。

5 ページをお願いいたします。

地域教育力サミット、平成23年から県が進めておりますサミットのほうの構成員でございますが、そこにございますように、首長、教育委員会、学校関係者、経済界、学識経験者といった構成で進めております。一番下に点点点で、参考といたしまして、今回、法改正が行われました総合教育会議の構成するべきメンバーということは、地方公共団体の長、教育委員会、あるいは学識経験者というふうになっておりますので、これは今までサミットでやってきたメンバーといたしましてはそのまま対応できる内容となっております。

6 ページをお願いいたします。

検討項目の案でございますが、県のほうでは総合教育会議を先取りする形での地域教育力サミットとして奈良県の教育課題を検討してまいりました。その下にありますように、A、B、Cとございますが、Aでは先程データが出ておりました学力・学習意欲、規範意識、体力向上といった課題については基礎的な検討課題だと。Bといたしまして、これに加えまして地域の教育力、生涯学習、就労教育、障害者教育、スポーツの振興といった課題を先行的な重要検討課題として取り組んできたところでございます。

これに加えまして、さらに就学前の教育でありますとか、社会で具体的に役に立つような資格などを学んでいただくような実学教育といったようなことも今後総合教育会議で検討するにふさわしい項目かなというようなことで、追加で検討することがあり得るかなと考えているような課題でございます。こうしたような課題につきまして、統計データをもとに庁内で検討しまして、それを総合教育会議のほうにかけていきながら大綱をつくっていききたいと考えております。

最後の7ページ目をお願い申し上げます。

あくまでもイメージのスケジュールでございますが、平成23年から25年におきまし

て県で取り組んできたものでは、第1部会から第5部会ということで、教育の理念でありますとか、地域の協働、就労教育、障害者の就労、社会参加教育、あるいはスポーツといった取り組みを進めてまいりました。今年度は、さらにこれに、統計データに基づく教育理論を検証した上で、各テーマについて統計データをもとに内容を詰めてまいりまして、それを地域教育力サミットに諮りまして、来年度以降は総合教育会議に転換する際に、さらに検討する項目を見直した上で、体制も考えた上で総合教育会議の中で大綱の策定につなげてまいりたいというふうに考えております。私からの説明は以上でございますが、繰り返させていただきますが、奈良県の取り組みを進めてまいりましたが、今回法律で新しい制度の中で、市町村長さんが教育行政に主体的に取り組むということ、首長さんと教育委員会、教育長さんとの一層の連携を図った上で取り組みを進めていただくことになっております。県の取り組みもまだ試行錯誤の部分がございますが、それをご参考にしていただきながら、新しい教育行政体制をつくっていただきまして、そして、そこで実のある施策に、パフォーマンスの向上につなげていただきたいというふうに考えております。

私からは、以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、次第の2の(2)でございますが、奈良県教育の基礎検討課題について、吉田奈良県教育長からご説明を申し上げます。

【吉田奈良県教育長】 皆様、こんにちは。資料2を説明いたします県教育長の吉田でございます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

資料2では、本県の教育にかかわる基礎検討課題、3つございますけれども、学力・学習意欲、規範意識、体力、この3つについて県及び市町村の状況をご説明申し上げます。資料2では、それぞれの市町村自身のデータがわかるようにマーカーをさせていただいております。また、目標を高く設定するために全国1位の県と比較をすることといたしました。現在、ワールドカップで日本は負けましたけれども、得点を挙げました本田選手は、目標を高く高く持つことで結果を出しております。本県教育委員会も、目標をできる限り高く持って、そのハードルを越える努力をし、本県教育の充実を図りたいと思っております。この県教委の意気込みを共有していただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2の1ページでございます。

まず、学力・学習意欲について、全国学力・学習状況調査結果をもとに説明をいたします。1ページは、小学生の学力を本県、全国平均、全国1位の県、おおむね秋田県が全国1位となっておりますけれども、全国1位の県の平均正答率を示しております。国語A、

国語B、算数A、算数B、Aは知識でございます。Bは活用でございます。それにおける平成19年度から25年度の正答率をご覧ください。

まず、左のほうに25年度の結果が出ております。それから、右側のほうには19年度から25年度までの経年変化が折れ線が出ております。全国平均をゼロとしたときの折れ線がグラフ現状でございます。その差を見ていただきますと、差が開いたり、あるいは縮まったりしている様子がうかがえます。ただ算数Aにつきましては、年々その差が縮まっている傾向でございます。

全国平均との差につきましては、県の方では上回っております。秋田県との差でございますけれども、25年度国語Aでは約9点、国語Bでは約9点、算数Aでは約4点、算数Bでは約9点と。特にB科目のほうの差が広いような現状でございます。

続きまして、中学生の学力の状況をご覧ください。2ページでございます。

左側には平成25年度の現状が、右側にはそれぞれの知識を問うA科目、活用を問うB科目の経年変化を折れ線であらわしております。これも全国平均をゼロとしたときの現状でございます。大体差は平行になっておりますけれども、特に国語Bの活用、それから、数学Bの活用、これで7点、それから6点と差が開いている現状でございます。小学校、中学校ともに活用に課題がある。いわゆる応用問題に課題があるといった傾向が見られます。

3ページをご覧ください。

この3ページにつきましては、昨年度実施されました調査での小学生、中学生の4教科の総合の平均正答率を都道府県別に示させていただきました。全国的に小学校、中学校を見ても、やはり秋田県、福井県、石川県、小学校でトップスリーでございます。中学校におきましても秋田県、福井県、石川県というような現状になっています。特に小学校の平均正答率でもこの3県は65を超えております。中学生でも65を秋田、福井は超えております。本県の状況を赤の棒グラフであらわしております。近畿の状況は緑の棒グラフになっております。小学校では京都府が非常に高いレベルにございますけれども、京都府も中学校になりますと、本県よりも低いレベルとなっております。近畿全体で申し上げますと、本県、それから兵庫県が学力を競っているような状況になっております。

4ページをご覧ください。

4ページでは、同調査の小学生の4教科総合の平均正答率を県内の市部と郡部に分け、市町村別で表示をさせていただきました。それぞれの市町村にはマーカーをつけておりま

す。ご自身の市町村の状況がおわかりになるかと思えます。全国1位の秋田県を超えておりますのは1町村でございます。全国平均を超えております市は12分の4で、3分の1。郡のほうでは25分の13、約5割を超えた状況になっております。

次のページは、中学生の状況でございます。5ページでは中学生の状況を示させていただきました。

秋田県を上回っているのは12市のうちの1市。郡部では6町村でございます。全国平均を上回っているのは、市では12分の4、約3分の1となっております。郡部の方では25分の17と約6割は全国平均を超えた現状になっています。

学力を見てもみますと、小中学生では郡部のきめの細かさが影響しているのか、半数以上が全国平均を超えた結果となっております。

次のページをご覧ください。

市町村ごとに小学校別の平均正当率、最上位校から最下位校の幅を示させていただきました。それぞれご自身の市町村をご覧くださいと思います。特に小学校では、同じ市町村でありましても学校間で20点以上の差が開いている現状が見受けられます。小学校のほうで差の広い市町村が顕著にあらわれておりまして、次の7ページの中学生の状況をご覧くださいますと、若干その差は縮まっているようでございますけれども、ただ、やはり差の大きい市町村がございます。同じ市町村の中でこれだけの差がある、学力の差があるということがわかっていただけたのではないのでしょうか。

それでは、意欲の方に入らせていただきたいと思えます。8ページから14ページまでは全国学力・学習状況調査の児童・生徒対象の質問紙調査結果をもとに学習意欲の状況を示させていただきました。

まず、小学生でございます。8ページは小学生の結果でございます。

特に意欲につきまして全国1位の秋田県と比較をしております。「国語が好き」、「算数が好き」という子どもの割合で本県との差が非常に顕著になっております。秋田県と比較をいたしますと「国語が好き」、「算数が好き」というところでかなり開いている状況がおわかりになるかと思えます。

それから、その下は、平日の学習時間のグラフでございます。本県では学習時間が2時間以上であると回答した子どもの割合は、これは全国トップクラスでありますけれども、問題があるのはその下のほうでございます。全くしないと回答している本県の率も、これもトップレベルになっております。非常に勉強する子と勉強しない子とに二極化してい

る、そういった傾向が小学生でうかがえます。経年変化で「国語が好き」、「算数が好き」を取り出しまして、秋田県、あるいは宮崎県との比較をさせていただきました。教科の学習が好きということに対してこれだけの差がございます。ただ、教科の学習、「算数が好き」であるという宮崎県でありますけれども、全体の小学校の成績をご覧いただきますと、これは3ページに全体の成績がございますけれども、宮崎県では「算数が好き」という子どもは非常に数多くいるわけですが、実際に学力を平均いたしますと、全国平均以下という現状になっております。

続きまして、中学生の学習意欲に移らせていただきます。

9ページをご覧ください。

中学生の状況を示させていただきました。特に全国1位の県とのレーダーチャートをご覧いただきますと、「国語が好き」であるということが非常に大きな差となってあらわれております。「国語が好き」である秋田県、青森県、神奈川県との差がこれだけあるということがございます。「数学が好き」である。これは佐賀県、宮崎県でございますけれども、これも差がございます。先程申し上げましたように、平日の学習時間でありまして、中学生になってまいりますと、全くしないという率がこれだけ増えていることが顕著に見えます。2時間以上すると答えておる回答も非常に高くなっておりますけれども、勉強はしない、それから30分未満であるという率がこれだけ高くなっております。小学生よりも二極化の傾向がさらに顕著になっているということ、ここが一番大きな課題であると思います。

続きまして、全国1位の秋田県との全体的な比較を10ページでさせていただきました。

多くの項目で秋田県は全国1位となっておりますけれども、その違いが顕著なものをここで抽出をいたしました。小学校では「家で計画を立てて学習をしている」、それから、「宿題をしている」、「予習をしている」、「復習をしている」、の項目で、非常に顕著な差となっております。

中学校でも同じような傾向がございます。県の方では、塾で勉強しているという子は秋田県と比較しますと約2倍から3倍いるわけですが、ちなみに県内の塾に行っている子どもと行っていない子どもの平均正答率、ここには挙げておりませんが、ご紹介させていただきますと、塾に行っている子の平均正答率、小学校では64.7%、塾に行っていない子の平均正答率は59.6%。秋田県では小学校の平均正答率が70.2%となっておりますので、塾へ行っている子の64.7%を秋田県は超えています。それから、中

学校では塾へ行っている子の平均正答率は65.5%で、行っていない子は58.1%。秋田県の中学校の平均正答率は68.2%となっています。小学校で行っている子と行っていない子で5点程度、中学校で約7点程度の差が開いておりますけれども、いずれも行っている子は秋田県の平均には劣っているということで、やはり家でしっかり計画を立てて宿題をする、予習をする、復習する。こういった家庭での学習習慣というものが非常に大切であると思っております。

それから、学校の教育活動をご覧くださいますと、小学校、中学校で顕著な差となっておりまして、やはり学力テストの結果というものを活用しているか、していないかというところでは秋田県では非常に活用されている。それから、学力テストの保護者や地域への広報や説明を、これもしっかりと行なわれている。それから、学力テストを踏まえた上で学力向上についての保護者、地域への働きかけ。これもしっかりと行なわれている。この3つで非常に大きな差になっていることがおわかりいただけるだろうと思います。やはり、学力テストの結果をしっかりと活用していく。そして、地域に公表し、地域の方に働きかけをしていく。こういったことが大切であろうと思います。

学力向上の取り組みの先進的な例として、高知県を11ページでは挙げさせていただきました。調査開始当初は学力が低迷をいたしておりましたが、先進的な秋田県の取り組みを導入いたしまして、小中学校ともに全国平均を超えたり、あるいは近づいております。そんな高知県の取り組みを次のページをご覧くださいと思います。

12ページでございます。

代表的な取り組みは、まず、授業や家庭学習で活用できるような学習シートというものを独自につくられている。やはり、家庭での学習習慣を大切にするための学習シートをつくられている。それから、放課後対策として補充学習などを地域のボランティアの活用によって実施されました。それから、高知県版の学力調査を実施。小4、小5、中1、中2で実施をされて授業改善に取り組んでおられます。この3つの代表的な高知県の取り組みを通して徐々に学力の向上につながったということになります。

13ページをご覧ください。

13ページでは、平成19年度から平成25年度におきまして4教科総合の平均正答率が小学校で1.9ポイントから3.6ポイント、中学校では、高いところで6.5ポイント、上昇いたしました本県の御所市の取り組みを紹介させていただいております。ご覧のとおり、平成20年度から県教委の実践研究指定の取り組みを積極的に受け入れられておりま

す。これは授業力向上の取り組みでございます。県教委指定のうち、41校ございますけれども、そのうち御所市で15校が取り組まれました。

それから、実践的な研修、模擬授業などがございますけれども、そのような研修を行っている学校が御所市の小学校では7割、県では大体6割弱でございます。中学校でも5割、県平均にいたしますと2割7分程度でございます。県の中学校と比べ、倍ぐらいの割合の学校が模擬授業などの実践的な研修を行って指導力を高められております。

それから、今日の案内にございますように、算数科への意欲を高める「計算力・思考力大会」、こういったものを市独自に開催されまして、県教委としても後援をさせていただいているところでございます。

14ページでは、学力・学習意欲につきまして、3点に分けて総まとめをさせていただきました。

1点目は、市町村や学校における教育の現状や克服すべき課題について科学的にしっかり分析をし、課題解決に向けた取り組みを検討していただく。2点目は、自ら学ぶ態度、それから意欲の向上、こういったものの向上を図るための授業改善、特に先程、顕著にあらわれておりました学習時間が少ない子どもに対する家庭学習の習慣化、これが非常に大切でございます。これに取り組む必要があります。3点目は、やはり情報提供や働きかけを地域に、家庭に積極的にしていただいて、そして、連携して教育力の向上に取り組んでいただく。この3点が必要であると思っております。

規範意識の醸成に移らせていただきます。15ページから22ページでございます。

規範意識の醸成につきましても、小学生、中学生、左のレーダーチャートのように、全国的な高いところと比較をさせていただきました。やはり本県の小学生を見ていただきますと、「学校の決まりを守る」、それから、「近所の人に挨拶をする」、そういったところで非常に大きな差となっております。これは中学生でも同じでございます。

16ページをご覧いただきたいと思っております。

今、差が大きいと申し上げました「学校の決まり・規則を守る」という項目につきまして、小学生、中学生の割合を都道府県別に棒グラフに示させていただきました。近畿は緑であらわしております。全体的に低位にございますけれども、奈良県の現状は小学生で46位、奈良県は中学生で47位、こういった非常に低位の状況にあり、大きな課題となっております。

続きまして、「学校の決まりを守る」の小学生の回答状況を、17ページでは市町村別に

並べさせていただきました。市部、郡部ともご自身の市町村を見ていただければと思います。

全国1位の岩手県を超えておりますところは、町村のほうで何件かございます。こういった状況でございます。

18ページでは、中学生につきまして、「学校の規則を守る」と回答した生徒の割合を市町村別に示させていただきました。

全国1位の秋田を超えているところは、これも郡部のほうで5町村ございます。

続きまして、規範意識と密接な関係にございます暴力行為の発生件数、これを1,000人当たりの暴力行為の発生件数としてグラフで示させていただきました。市部、郡部であらわしております。ご自身の市町村をご確認いただければと思います。

おかげさまをもちまして、平成20年度から大きく改善をされておりました、やっと全国平均を下回ることができております。この発生件数の三角は、平成20年度、それから棒グラフは昨年度の現状でございます。三角、平成20年度から棒グラフに非常に減少している市町村が多くございます。さらに暴力行為の発生件数につきましては、全国平均以下となるように今後とも努力をしてまいりたいと思っております。

続きまして、20ページで、昨年度の調査で「学校のきまり・規則を守る」と回答した児童・生徒の本県と全国1位の県との比較をさせていただきました。

小学校、中学校ともに赤で丸をつけているところ、全国1位県では「生徒・児童が礼儀正しい」と、やはり教員が感じている学校が多くございます。また、学校におきましては学習規律やマナーに関わる、そういった指導も徹底されていることうかがえます。家庭でのルールを守っていると思っている割合も高い傾向が伺えますし、地域での状況につきましても全国1位県では地域行事への参加及び関心の本県を大きく上回っているところでございます。

21ページは、規範意識の醸成に向けました本県の取り組みについてまとめさせていただきました。自己肯定感、公共心などを育むとともに、規則やルールを守ることの大切さ、これを教員が指導・徹底していくことが重要であると考えております。

規範意識の醸成に向けては22ページで2点を示させていただきました。

先程申し上げましたように、子どもたちが学校や社会のきまりやルールを守るようになるためには、まずは学校の指導を徹底する。そして、しっかり家庭と連携をすることが重要であります。2点目は、学校、家庭、地域が連携して子どもを育てようとする、そうい

った機運を高める、地域と共にある学校づくりを推進していくことが大切でございます。

次は、体力について資料をさせていただきます。23ページから36ページでは、体力の向上についての具体的な資料を掲げております。

23ページの左側をご覧ください。小学校5年男女の平均、平成25年度に実施されました全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全校平均を50といたしまして、本県と全国1位県の結果を示させていただきました。

男女とも全国1位と比べて「20メートルシャトルラン」、「反復横跳び」、これでの差が非常に大きく、持久力や敏捷性に課題がやはり見受けられます。右側のグラフでは、平成20年度から25年度までの体力合計点の推移を示しております。小学生の体力は、男女とも低位であります。改善傾向にあることがわかっていただけたと思います。

24ページでは、中学生の体力の状況を示させていただいております。これも小学生と同様に、全国平均を50として本県と全国1位県の結果を示したところ、やはり「持久走」、「20メートルシャトルラン」、この差が大きく、全身持久力に課題が見受けられます。右側のグラフは、平成20年度から25年度までの体力の合計点の推移のグラフでございます。男女とも依然として低位な状況でございます。大きな課題となっております。

25ページでは、小中学生の体力合計点を都道府県別に示させていただきました。小学生は全国29位、中学生は全国42位となっております。福井県、茨城県が小中とも上位を占め、近畿では低い県が多い結果となっております。

26ページをご覧ください。

これは、小学校の体力合計点を市町村別に市部、郡部で示させていただきました。それぞれのご自身の市町村を確認いただければと思います。全国1位の福井県を上回っているところが、郡部では2町村ございます。

続きまして、中学校の状況でございます。27ページは、これも中学校の体力合計点を市町村別に示させていただきました。

全国1位の茨城県を上回っているのは4町村ということになっております。

次に、運動習慣につきまして分析をさせていただきました。28ページの左のグラフは、これは、子どもへの質問紙調査において本県と体力テスト全国1位県の小学生5年の男女が回答した結果を、全国平均を100として示させていただきました。右のグラフは、その中で運動が好きと回答した児童の割合の本県、全国1位県、全校平均別の平成20年度から平成25年度までの推移を示しております。全国平均レベルを推移しておりますけれ

ども、全国1位県とは開きがございます。特に左のレーダーチャートでは、女子の方に非常に開きが大きくなっているということがおわかりになると思います。

それから、中学生は29ページでございます。

この中学生の状況を見ていただいても、小学生とさほど大きな差はございません。さらに、女子の方を見ていただきますと、その差が開いていることがおわかりになるかと思えます。やはり女子の体力については、本県では課題となっております。

続きまして、1週間の総運動量について、30ページで小学生の1週間の総運動量の時間を棒グラフで示させていただきました。小学校5年の男子を見ていただきますと、ゼロ、女子もゼロのところは全国平均の割合よりも少し多くなっておるかと思えます。下のグラフは、青色の分布が、420分未満の運動量の子どもでございます。青が420分未満、黒が420分以上、運動をしている子どもで棒グラフを分けております。やはりご覧いただきますと、運動量の多い子どもが、分布が右になっていることはおわかりになるかと思えます。

これを中学生で見ていただきますと、31ページになりまして、非常に顕著な二極化が表れております。男子にも運動ゼロという子どもがこれだけ多くなっております、女子にも多くなっております。二極化が顕著に見られております。下のグラフでは、これも小学生の分布と同様に、やはり1週間の総運動時間量の多い生徒のほうが体力の合計点は高い分布となっており、その傾向は中学生になりますと一層際立っております。

32ページでは、運動部、スポーツクラブへの加入率と体力との関係を棒グラフであらわさせていただきました。

加入率の順に、小学生では、熊本県から高知県まで、中学生では岩手県から北海道までと、奈良県のほうは下位になっております。37位、39位でございます。黄色の棒グラフは、体力合計点が10位以内の県でございますけれども、やはり10位以内の県は加入率が高い方にあることがおわかりいただけだと思います。運動部やスポーツクラブへの加入率が高い県のほうが、やはり体力の合計点が高いという結果になっております。

33ページでは、本県の芝生化の状況と体力との関係についてまとめさせていただきました。

運動場の芝生化と体力合計点の伸び率との関係を棒グラフで示させていただきました。平成21年度からの3年間で、県内20校を芝生化実践校に指定をいたしております。その芝生化校の状況を見てみますと、小学校15校中13校が芝生化の後に体力合計点が大

大きく伸びていることがわかろうかと思えます。特に赤が女子でございますので、女子の方を見ていただきますと、かなりの伸びを示しています。けがを恐れずに運動できる。そういった効果が推測されております。

続きまして、県内芝生化校の体力を全国と比較してみました。これが34ページでございます。

全国比較のところを見ていただきますと、芝生化校は、福井、鳥取、秋田、新潟の次に来ております。「20メートルシャトルラン」でこの結果になっております。奈良県は赤棒で示したところでございます。大きな差となっております。それから、「50メートル走」になりますと、これは男子、女子ともに全国で1位になるという状況です。このことから、芝生化を小学校でするということは体力向上に大きな影響を、効果を与えているということが伺えます。

35ページでは、体力向上に向けた本県の様々な取り組みを示させていただきました。

運動場芝生化の促進でありますとか、総合型地域スポーツクラブとの連携による運動部活動の活性化などの取り組みをまとめさせていただいております。

最後に、36ページでございます。

これは、体力向上の全般について、3点にまとめさせていただきました。

1点目は、基本的な生活習慣の確立、もちろん健康の保持・増進はもとより、子どもの発達に応じた適切な運動量を確保することが重要です。

2点目は、外部指導者の活用でありますとか、地域スポーツクラブ、これとの連携によりまして学校の運動部活動をより魅力的にし、部活動や地域スポーツクラブへの加入率を上げること、これは運動量の増加に大きな効果があると思えます。

3点目は、芝生化、運動場を芝生化することによって環境を整えていく。そのことによって子どもたちの運動量を増加させる。ひいては体力向上につながるということでございます。

本県教育の課題につきまして、全国的な調査結果をもとに説明をさせていただきました。次のグループ別討議では、これらのデータをもとにして奈良県の教育が、各市町村における教育が今後どのようにあるべきか、そういった話し合いを深めていただければ幸いです。

以上で、奈良県教育の基礎検討課題についての説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【司会】 ただいま説明をいたしました資料1の奈良県教育行政の方向性について、それと、資料2の奈良県教育の基礎検討課題につきまして、ご不明な点、ご質問の点がございましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日のテーマにつきまして、今、教育長が申しましたように、各テーブルで約40分程度意見交換をしていただきたいと思います。その後、休憩を挟みまして、話し合われた内容につきまして、テーブルごとにどなたか市町村長様に代表していただきまして、グループごとに発表をお願いしたいと考えておりますので、大変恐縮ではありますが、どうぞ意見交換のほうをよろしくお願い申し上げます。

(意見交換)

【司会】 議論も弾んでいるところでございますが、予定の時間が参りましたので、ここで10分程度休憩をとっていただきたいと思います。休憩の後、各テーブルから代表の市町村長様に、ただいまの意見交換を踏まえましてご意見等を発表していただきたいと思いますので、恐れ入りますが、テーブルごとに発表をしていただく方を決めていただいた上で休憩をとっていただきたく、お願い申し上げます。意見発表は15時10分ごろから始めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(休憩)

【司会】 それでは、再開をさせていただきます。

ただいまの意見交換をいただきました内容を踏まえまして、各テーブルから代表の市町村長様にご意見をいただきたいと思います。

それでは、まず、順番に、こちらから見て一番奥の1番のテーブルのほうからお願いいたします。どなたか。大体3分から5分程度でお願いいたします。

【西本安堵町長】 安堵町の西本でございます。

私のテーブルは、安堵町と、それから山添村、上北山村とその関係者ということでございますので、大都市のことにつきましては全く話が出ません。それぞれの小さな弱小自治体の中での取り組み、悩みということの話が出ましたので、それに基づいてお話をさせていただきます。

いろいろと数字的なデータ、今日いただいておりますけれど、たくさんの児童・生徒がいらっしゃるところと、それからものすごく少ない学童・生徒数では絶対的な格差が出てくるのではないかと。二、三人、ちょっと状況が違ってくると数字が上へ出たり、下になったりということになるのではないかとということで、数字的な物差しだけでは、ちょっと

私ども、小さな自治体では比較しにくいなという話がまず出てまいりました。

その中で、こういう郡部の自治体におきましては、特に児童・生徒も、遊びも学校の放課後に、学校の中で集団的に最近はやっている話が出ております。なぜならば、家へ帰りますと、家でもお父さん、お母さんがいらっしゃらない場合、特に1集落にその子が1人だけしかいないというようなところがたくさんあるようでございます。これでは家へ帰って遊びもできない。友達もできないということで、一応学校の中でいろんなそういう集団的な、放課後に遊びを含めた集団生活をしていただいていると。これが現状だということでございます。

したがって、小さな町村では保育園、小中学校の運営組織と行政組織の見直し、これが今後必要になってくるのではないかという話も出ております。村全体、お父さん、お母さん方の支えもあって、村全体の教育に対する協力体制、これは大きく影響してくるのではないかという話も出ております。地域の人々との協働、これは大切に今後もしていきたいということでございます。

そして、当然、学力の向上ということに対してはいろんな試行錯誤、あるいは、自信のあるところについてはもっと突き進んでいくべきでございますが、もう1つ、大切なことは、自分のまちにまず誇りを持つことではないかということでございます。自分の身の回りには生きたいろんな教材がたくさん転がっているのではないかということでございます。例えば、私どものまちで言いますと、明治の終わりから、あるいは昭和、そして戦後にかけては奈良県を再設置、大阪府から再設置した今村勤三氏、この方は皆様ご存じのとおりでございますが、初代奈良県議会議長であり、衆議院議員になり、実業界で活躍された方でございます。そして、陶芸の巨匠、富本憲吉等々、右を見ても左を見てもたくさん教材がございます。そのような教材を、やはりもっともっと地域としては大事にし、住民、子どもが勉強していくべきではないかということでございます。

一例を取り上げますと、私どもでは知事にも見ていただきましたけれど、広島大仏というのが数年前に我が町にあることがわかりました。これからも、中身は言いませんが、私どもとしては広島大仏を参拝する中での平和学習という町独自の修学旅行の内容にも昨年から入っていつているところでございます。

極論から言いますと、やはりみんなが学校に自信を持ち、学校に誇りを持って、地域の文化・歴史を認識する。そして、自分のまちに誇りを持つということが、ひいては大きな意味で学力の向上にもつながってくるのではないかということでございます。

また、他都市の例を言いますと、他都市というよりも、我々、小さいところだと、やはり教育、特に外国語教育、医療、あるいは自然エネルギーを確保すること、この辺を大切にしていくことで人口の減少もある程度は避けられてくるのではないかと。教育が一定まちづくりに大きな役割を担っていること、これは間違いないことですので、まずは人づくり、大きな意味での人づくりを今後も町村の行政、あるいは教育の柱に据えさせていただいて進んでいくべきではないかということで共通認識をさせていただきました。

私は行政のほうでございますので、細かいことは申し上げられませんでしたでしたが、そんなことを、こちらのテーブルでは確認させていただきました。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

2番のテーブル、よろしく願いいたします。

【辻内黒滝村長】 黒滝の辻内といいます。

私たちのテーブルは、野迫川村さん、川上村さん、御杖村さん、そして黒滝のチームで話し合いました。

学力向上とは何かということから入りましたが、それぞれの村長、一番の問題は、子どもたちがいないんだ、学校がこれからどうやっていけるんだ。そこに意見が最終的に集中しました。そういった中で、子どもたちが少ないことを逆手にとって、子どもたちが少ないがゆえにいいところがたくさんあるのではないか。そのいろんな実例をここで話し合いました。

悪いことも話し合いました。中学生におかれましては、宿題を全くやらないんだ。教育や保護者の協力もない。そんな話もある地域の人から出ました。

いろんな中で、教育問題の中で、小さいがゆえに教育主事が本当にそれぞれの地域でいるのだろうか。私たちのところでは、もしかしたらそういう人がいないのでこれからどうしたらいいのだろうか、そんな話も出ました。あるところでは、都会からある村に子どもたちが引っ越してきて、それはいろんな中で挫折をした子を引き受けた。そして、その子どもたちが初め、学力の差はすごくあったけども、それぞれの地域の先生方がその子どもたちに接することによって、半年後にはその子どもたちが大きな自信を持って、初め人前ではしゃべれなかった、自分の意思も言えなかった子が、運動会やいろんな行事を通して自分の主張をはっきりと言える、そういった中で改めて小さいところの学校の、あるいは地域のメリットがそこにあるのではないかということも出ました。

地区に、地域に僻地はあっても教育に僻地はないんだ。そんな考えもいろんな中で話し合いました。

うまく言えませんが、それぞれの地域が学力向上というのは、例えば私たちの黒滝村であつたら、1学年4人しかいない。そんな中、先程この中のペーパーを見ますと、学力が今のこの中でトップという形であらわされておりましたが、確かにそれらは学力向上するのは先生方、あるいはその地域、あるいはその家庭が一生懸命取り組んでいる。田舎だから負けたらあかんでという思いもあるかもしれませんが、そういった中で取り組まれているという姿勢が、この中のそれぞれの地域の方からそういうふうに同じように考えを感じました。

そういった中でいろんなことを確認する中で、今まで以上に、地域との関わりを、連携を進めたら、地域の協力や教育力を効果的に生かすことができるんじゃないだろうかというようなことが大まかな結論にあつたように思います。つたない話し方で申し訳ございませんが、そういったことが2番テーブルの中の結論だったというふうに感じております。

以上です。

【司会】 ありがとうございます。

3番テーブル、よろしくお願いいたします。

【平井王寺町長】 3番テーブルです。ここは、天理市さん、葛城市さん、それから五條市さんの、3市の皆様方、それと十津川村さんと、王寺町という構成でございました。

いろいろな議論を、どういうふうにまとめていいか難しいですけど、個別には、まず、天理市さんのほうから、学力の低い傾向に対して大学、あるいは地域の方々の活力を、活かす中で学力向上を図っていきたいというふうな話もございました。

それから、五條市さんも同じような対応の中で、分析結果としての学力の低さに対して全体として取り組みを始めていると。学力検討会議とか、独自の取り組みとして新たにやっているといるというお話がございました。

私どもの王寺でも、一応「寺子屋塾」という名称をつけて、地域におられる教員OBの方とかを活用して、アフタースクールに一人一人能力に合った、きめ細やかな学習を行いたいと。そういう個別の取り組みの話がございました。

全体といたしまして、知事のアドバイスもあり、総括的には、やはり体力、規範意識、それから学習意識、この3つには相関関係が見られるのだろうということで、決して原因ということではないんですけど、一番の眼目は、やはり学校の先生が子どもたちにどう

向き合っていくかと。そのスタンスなり資質、そこに一番問題があるんじゃないかというお話がありました。また、そういうふうに住向けてきた家庭の方ですね、一部モンスターとも言われますが、そういう状況もちろんあるかと思うんですけれども、やはり異動のあり方、あるいは先生を取り巻くいろんな環境の中で、本当に生徒一人一人に向き合う先生をみんなで育ててきたのかなというこの指摘が一番正鵠を得ていたのかなというふうに思いますし、それからもう1つ、我々も意識はしているんですけれども、子どもたちの育ちの中で、やはり5歳ぐらいから12歳ぐらいまでの子どもの運動神経をどう伸ばすか。これを伸ばす一番効果的なツールとして、やはり校庭の芝生化があるんじゃないかと、こういう指摘がありました。そういうことをぜひ取り組んでみたいという思いはたくさんあるわけですが、確かに十津川さんのような地形の問題でありますとか、それから、場所や管理の担い手の問題など、いろいろクリアしないといけない課題はあろうかと思うんですけれども、やはり科学的に子どもたちのためにいいという環境整備は、全体として取り組んでいくべきだろう、そういうふうに関心させていただきました。

なかなか、現状の先生をとやかく言える立場ではないわけでありまして、やはり一番大事な規範意識、それから学習意欲、体力、子どもの育ちの中で、さっき言いましたように、本当にいじめも含めて近くで、少なくとも一番近くで子どもたちを見ている先生方の意識、気づき、能力、そういったものを全体としてどうレベルアップしていくかと。ここに課題があるのかなと、そういうふうに関心させていただきます。

以上です。

【司会】 ありがとうございます。

4番のテーブル、よろしく願いをいたします。

【山村広陵町長】 広陵町長の山村でございます。4番テーブルを代表して報告をさせていただきますと思います。

このテーブルは、下市町さん、三宅町さん、斑鳩町さん、明日香村さん、それと広陵町とのテーブルでございます。

いろいろテーマで協議をさせていただきましたが、出てきましたのは、やはり挨拶にできる子どもを育てるのをいいのではないかとということでございます。

下市町からも、挨拶できる子、秋田県の小さな村でもやはり学力は高い。その村は、挨拶をしっかりできる子どもを育てられているということが学力向上につながっているということで実証例もあるというご紹介もございました。

また、明日香村さんは、緑のベストをボランティアの方に配付をして、その人を見かけたら挨拶をするという運動を展開されているようですが、課題としては、ベストを着ていない人に、次、どう挨拶するのかという次のステップに進めていく必要があるということもおっしゃっておられました。話をする中で、子どもも大事だが親も教育しないといけなのかなという悩みも訴えられていたこともございます。

それから、学力向上については、学力テストの結果をどう生かすのか。保護者には子どもの学力はそれぞれ通知が行っていて、保護者は把握しているものの、その次どうするかという教育現場での具体的な行動はなかなかできていないということが、結局悩みが深いということになっているかと思えます。

結論は、先進地、秋田、その他、日本で学力の高い地域に学ぶということが出てくるのではないかと。ただ、学ぶとはいっても行き過ぎも問題だなというご意見もございました。市町村の規模にもよります。小中一貫でやっておられるところ、小中連携のところもございました。小学校、中学校の先生の兼務事例を発令しているというご紹介もございました。それと、県からお示しいただいたデータでは、規範意識の低さが奈良県がこれだけ低かったというのは、私自身、ショックを受けている状態でもございます。県のほうで目標を定めていただいて、学力向上、規範意識の向上に、できれば奈良県が日本一になるように県教育委員会に頑張ってもらって、市町村をご指導いただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げ、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。

5番のテーブル、よろしくお願ひいたします。

【今中上牧町長】 上牧町長の今中でございます。

私のテーブルは、田原本町さん、河合町さん、上牧町さん、宇陀市さんでお話をいたしました。最終的に、究極的な意見として総合教育会議大綱という、来年4月からの話がございまして。上牧町、今日のデータで見させていただきましたが、規範意識、体力、学力も大変低くて、これをレベルアップしていくというときに、この総合教育会議大綱を首長が入ってつくっていくわけですが、それをつくった後のことが大きな問題ではないかと。それはなぜかといいますと、学校の先生がそういう考え方でしっかりおやりいただけるかどうか。これは大きな問題だろうというふうに思います。

それはなぜかといいますと、我々に人事権がございませぬし、給与も県から支払われているということでございまして、そこにやはり大きな壁が1つあるのではないかと。学

校の先生もそれぞれ、この教育会議大綱に沿ったそれぞれの市町村の考え方をしっかりと実践をしていただく。これが一番レベルアップの重要な点ではないかというように考えております。

それともう1つ、これからやはりこういう会議の場合は先生も同席をしていただいて市町村長の意見もしっかりご理解をいただけるような場面をぜひおつくりいただけたら幸いかなというふうに思います。これで終わります。

【司会】 ありがとうございました。

6番のテーブル、よろしくお願ひいたします。

【水本東吉野村長】 6番は、曾爾村と天川村と下北山村と私ども東吉野村のメンバーでございます。

いろいろお話が出たわけですが、2点ほど申し上げたいと思います。

まず、この4カ村、全てが小規模の自治体でありまして、やはり子どもが少ない。そんな中でそれぞれがご苦労をされている状況です。小規模であるがゆえに、田舎であるがゆえに、やはり子どもが一人一人、1対1の対応が先生方にしていただけるといったようないい点もありますし、保護者が協力をしやすい、そんな環境にあるわけでございます。そうした中で、まずはいろんな、先程からもお話がありました。1つ、提案がありまして、タブレット端末を使った学習をしたらどうかなというこの提案がありました。小規模校ですので経費的にも、全児童に配付しても金額的にはそんなに高いものではございませんので、九州のほうでもそんな取り組みをされているようでありまして、何とかこの4村が一応モデル校でやってみたらどうだろうかというような話もありました。できたらそんな対応をこれから考えていきたいなということでもとまっております。

ただ、小学校は可能であっても中学校にそれを持ち込んで、果たして学力が上がるのかなという、そんな疑問もございます。これからいろんな研究をしていかなきゃならない。そんな課題でもあるように思っております。

もう少し申し上げたいと思います。

通知表ですが、子どもの評価はきちっと先生がつけてくれております。今度、その評価を見て、次の年度に同じような評価をされていたら、先生の評価がどうであるのかなと。同じ担任で持ってもらって、小学校の場合、上がったときに、やはり3であったものが4、4であったものが5に上がっていく、そんな先生であってほしいな。そんなご意見がありました。やはり先生も魅力のある、人間的に魅力のあるような、そんな先生の配置も願

いしたいなというような、そんなご意見もございました。

もう1つは、小学校と中学校の人事の交流を何とかお願いできないかなというご意見です。福井県のほうではそういうことをやっているようでありまして、奈良県の場合は、今、小学校は小学校、中学校は中学校というようになっているようでございます。もう一度、中学校から小学校に、小学校から中学校に行く場合は、採用試験を受け直さなければならぬ。そのような現状でありますので、やはり小学校でも中学校でも先生が自由に交流できて、小学校での課題が中学校へ行って、またそれを何とか取り組んでいただけたらとか、また、中学校でいろんなことがわかった中で、早くから小学校で力をつけるようにやっていくとか、そうしたこともできます。そんな意味でそんなご意見もあったところでございます。

以上のようなことでございます。

【司会】 ありがとうございます。

7番のテーブルよろしくお願いたします。

【岩崎平群町長】 平群町の岩崎でございます。テーブルは、吉田奈良県教育長、そして、平群、三郷、高取の町長、副町長、教育長、生駒市の教育長のテーブルでございます。

吉田奈良県教育長から、奈良県の教育水準というか、学力の現状等課題についてご報告いただきまして、まず、議論となりましたのが、この学力の、体力も含めまして、公表についてはどうだという議論がございました。学校別の公表につきましては、なかなか序列化につながらないかというようなご意見もありまして、少なくとも公表につきましては学習改善につながるような公表の仕方が大切であるというような意見でございました。例えば、全国平均、奈良県平均と比較してどうだという公表の仕方をしたらどうかということでもございました。例えば、平群町でございましたら学校が3校ございますので、その3校の比較というのはなかなか難しいのではないかというようなことでございます。それから、公表した結果につきましては、当然、保護者や地域の皆様にも公表して、意識の改善を図ることが大事じゃないかということでもございます。

この中で、規範意識が非常に低いと。奈良県は非常に低いということにつきましては、私も非常に驚いているところでございます。議論の中では、アンケートの取り方に問題があるのではないかというような意見も一部ございました。それはさておきまして、教育、学力にいたしましても、規範意識にいたしましても、先生の指導力は非常にウエートが大きいんじゃないかということのお話もございました。

先生の指導力の向上につきましては、やはり校内研修など、さまざまな研修方法がある
そうでございますが、これは大切にしていっていただきたいなということでございます。
それともう1つ、やはりこれも先生の資質に関係すると思いますけども、やはり子どもた
ちは、楽しい授業があれば学力も向上するのではないかという意見でございます。

そしてもう1つ、子ども自身がやはり自分の将来に夢、目標を持っているかどうか。こ
れが大きな学力、体力、規範意識に関係するんじゃないかなという意見でございます。例
えば、身近な方で目標となる方がおれば、またそれはそれでいいですし、家庭や学校にお
きましてそういった会話、子どもの将来に向けての夢、目標についての会話が大事じゃな
いかという意見もございました。

それから、やはり学力、体力、規範意識につきましては、学校だけじゃなくて家庭の教
育力、あるいは家庭の規範意識というのも非常に大切であるということでございます。そ
して、学校と家庭を支える意味でも、地域の力というのも非常に大事じゃないかというふ
うな意見がございました。

平群町におきましては、学校をバックアップしようということで、森井平群町教育長が
ローカルチャーという造語をつくりまして、ローカルチャーといいますのは、ローカルと
いうのとティーチャーを組み合わせた言葉でございますが、地域の人たちのさまざまな知
識、経験を生かした学校のバックアップの仕方があるんじゃないかということで、今、平
群町では取り組みを進めていこうということでやっているということでございます。

以上のようなことで、総括的にいきますと、奈良県の教育水準を高めたいと。そのため
には適切な公表は必要じゃないかというのが大方の意見でございました。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

8番のテーブル、よろしく願いいたします。

【竹村川西町長】 川西町の竹村です。8番テーブルは、香芝市、桜井市、吉野町、大
淀町、川西町の5市町で構成されているテーブルでございます。

私たちのテーブルは、資料1、2と順番に、松井市長のリーダーシップのもと、話を展
開させていただきました。

その中で、まず、資料1の件ですけれども、今後、教育行政のあり方が変わっていくと
いうところの話し合いの中で、首長のリーダーシップの発揮が期待されているというお話
をさせていただきました。その中で、現在、首長部局と教育委員会との連携はどのように

なっているのでしょうかという話がありましたが、大方予算関係のときには頻繁にするけれども、それ以外のときには何か事が起きたときぐらいしか顔を合わせる機会がないという話がありましたので、今後、教育行政のあり方が変わる際には、何も問題がなくても連携、コミュニケーションが必要ではないかという話をしております。

その中で大淀町の事例ですけれども、町長と教育長が毎朝始業後の30分、町内で起きた事象や、世間一般で起きている事象について意見交換をされているというお話を伺いまして、非常に参考にすべきことだなという思いで聞いておりました。

次に、学力、体力、規範意識を高めるにはどうするかという話をさせていただいたのですが、これは、まず規範意識ですが、1番テーブルでもお話がございましたように、地域に誇りを持っていただく教育、郷土愛を高める教育を進めていくことが必要ということで、各市町が取り組んでいるという話をしております。例えば大淀町、川西町では、能ですね。観世能を中心とした総合学習、また、桜井市では相撲、吉野町では和紙などを使った伝統工芸や吉野桜を見せるということで郷土愛を高める事業に取り組んでいるというお話でございませう。

また、挨拶運動、道徳教育、人権教育、食育、これらを通じて規範意識を高めていこうという話もございました。中でも三つ子の魂百までではないのですけれども、幼稚園や保育所など、就学前教育も必要ではないかというご意見もございました。

次に、学力ですけれども、これは放課後授業や、夏休み土曜授業、こういったものを今後活用していきたいというお話がございました。あるところでは、夏休みを1週間短縮したり、放課後学習をしているという報告もございました。

また、学力テストの公表につきましては、親、保護者のニーズは高まってきてはいるのですが、公表することによって学校の序列化が進むのではないかとか、また、1町に1校しかないというような地域、また、1学年の人数が少数であって、年度年度によって上下幅、振れ幅が大きくなるので、なかなか参考にならないのではないかとこのところ、皆様、これについては悩んでいるというような話を伺っております。

また、最後に、体力の向上につきましては、休み時間に外遊びを奨励するとか、クラブ活動の推進を図っていくというお話がございました。

以上ですけれども、最後に県の教育委員会にお願いがあるのですが、学力、体力、規範意識、これ、データをいただいているのですが、それぞれの相関関係がわかるような資料のご提供をいただければ、より一層参考になりますし、また、少人数学級への加配も少し

検討いただければというお話もございましたので、よろしく申し上げます。

以上です。

【司会】 ありがとうございます。

非常に参考となる貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、知事からただいまの発表のあった内容等を踏まえまして、総括をお願いしたいと思います。

【荒井知事】 たくさんのご意見、ありがとうございました。教育長もお話しされても良かったと思いますが、大変いいご議論をしていただいたように思います。今後、大いに参考になる点がたくさんご議論され、また、今日、この場で言い切れないご議論もあったかと思いますが、また個別にお伺いして、あのとき言い足りなかったことをまた拾えるようにさせていただきたいと思います。

まず、安堵町のほうから、統計で数字、ほかも出ておりましたが、この統計は正しいのかどうかというようなことでございますが、例えば規範意識なんかの統計は、奈良県はずっと悪いし、愛媛県はずっといいんですね。同じような質問をしてもぶれないんですね。統計はぶれないということで、私は正しいと思います。全体としては正しいんですけども、今日のデータでは変化が出ておりません。個別の、今日は地域ごとの名前を私は、持っておりますが、学校ごとのデータも県教ではあります。それを学力、規範意識等々、この5年間の変化がフォローできますので、またフォローをしておりますので、各市町村で総合教育会議をされるときに必要があれば、いつでも分析をして出す用意をさせていただきたいというふうに思っておりますし、その際は相関関係というのもとても大事かというふうに改めて思いました。

子どもの多いところと少ないところの関係がありまして、これは重要な点かと思いますが、今日は子どもの多いところの市の発言があまりなかったように思いますけれども、子どもの多いところの市というのは、教育問題はなかなかとらえどころがないのかなという、また今日は議会があつたりしてお越しになっていない面がありますが、子どもの少ないところの課題として友達がいらない、あるいは、遊ぶ友達でも勉強の友達がいらないというのを黒滝村のほうからも出ました。友達がいらないためにメールとかゲームとかに向かう。何か友達を求めておられることは確かでございますが、友達がわりに端末を利用するとかというアイデアも出ましたが、友達がいらないというのをどのように克服してもらおうのかのかわりに、やはり友達と遊んだり、一緒に勉強を競うというのは基本的にとっても大事なことで

ございますので、教育の過疎地のほうが子どもの少ないところの課題は、今日は随分言っていたいただきましたし、それはそれとして重要な課題かなというふうに思います。

しかし、子どものいないところのほうが総じて学力が高いんですね。市部よりも郡部のほうが、学力が高いという結果が出ていますので、これはまたどういう相関関係になるのかなというのは課題でございます。

何が学力の結果を規定しているのかというのは、平均で市部は人数が多いわけですから、だから、統計で人数が少ないから学力が高いのだろうと、そんなことは、私はないと思います。ちゃんと統計で何度しても同じような結果が出るわけで、3人の統計だともう少し合計して統計を出してしたいと思う。統計の信頼性を高めることはしたいと思いますけれども、市部よりも郡部のほうが、学力が高いというような結果が今日出ておりました。

それから、王寺町から言われました、体力、規範意識、学習意欲、学力の相関、そちらでも出ましたが、連動性というのは1つの追求で、やはり連動しているのではないかなというふうに思うところがございます。

それから、ほかでも出ましたが、体力とか規範意識、学校だけじゃないだろうと。家庭とか地域でも要るだろうと。その地域と家庭とどう学校が連動するのかと。任すというのは逃げちゃいかんと。先生が向き合えないとまずいけないと。地域と家庭に連動するのはどのようにすればいいのかというのは課題のように思いますが、県では、地域教育力サミットは、家庭と地域をどのように連動させるかというのを課題にしておりますが、その中で、体力では、地域のクラブ活動、あるいは、まちの周りの遊び場などは、これ、公共団体と学校が連動できることでございます。

それから、各テーブルで出ました、先生と教育委員会と首長の関係でございますが、教育長の任免制度というのはどういうことなのだろうかということ、これからもう少し考えなきゃいけない。任免するということはどういうことなのだろうかと。責任が、任免責任が出るのだろうか。子ども・児童虐待が出たときに、任免制というのは効くのだろうかといったようなことはまだテストされておりませんが、任免制と教育の首長関与というのは総合教育会議でやりなさいということ。しかし、任免制というのはあまりはっきりと今度の法改正で説明がないわけでございますけれども、そのような法改正がありましたので、首長レベルでの教育監視というのは、やはり形式的任免だけでなく、対話ということがやはり必要、大綱もありますし、必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

広陵町から、挨拶のできる子を育てるというポイントが出されまして、王寺工業高校が

就職率100%なのですが、その一番受けているのは挨拶ができる子を卒業させてくれるというのが一番でございますし、滋慶学園の浮舟さんというのは、学校では挨拶が基本だと。先生から生徒に挨拶をするようにしているんだと。生徒は訪問者の親に挨拶をするのだと。こういう連動があるとおっしゃっていただきましたので、挨拶をどこから始めるのかというのも1つの大きなポイントであろうかと思えます。

学力向上はどうすればできるのだろうかというのは難しいことでございますが、先程の連動性というのと、先進地に学ぶというのは、広陵町長がおっしゃったような、大変大事なことであると思えますが、もう1つは、県内先進地に学ぶという、学力の伸びた市町村と伸びない市町村と低下する市町村とをもう少し分析をして提示ができたらと。これは匿名で提示をいたしますが、そのような提示も考えていきたいというふうに思っております。

それから、規範意識が低いのはショックだとおっしゃっていただいたんですが、実は暴力事犯が、奈良県はワーストツーで、高いほうでワーストツーだったんですが、暴力事犯が高い高いとって、暴力事犯はワースト度がもう少し下がりました。この中にはスクールポーターという警察勢力を導入するというのをしましたが、これは減少面でございますので、規範意識が低いのはまだ直っていないということで、その暴力行為が発散されないだけで、どこかほかに出るんじゃないかということで心配をしております。自己規制の面が、やはりまだ課題だと思えます。

それから、上牧町長がおっしゃっていただきましたのは、大綱をつくってどう執行するかというのは学校の先生に実行してもらえるかということで、これも基本のお話だと思えますが、首長と教育委員会と先生、先生の中でも校長先生、管理職と現場とをどのように結んでいくのか。大綱というのは首長が協議をして決めるわけですが、実行は隅々まで行くのかどうかという基本的な課題を提示されて、これからの話かと思えますが、その中で、人事権というのは教育委員会に残って独占されております。資料1の1ページでございますが、教育委員会は学校の設置、管理、教職員の任免、学校の教育課程を管理、執行すると明言されておりますので、人事は教育委員会の責任でございますが、これは、教員の人事は政治介入を排除する、バジ介入を排除するという大変重要なことでございますので、首長の人事権は教育長に限るということに今度法改正がなったわけでございます。人事権は市町村教育委員会にございますので、県教と市町村教育委員会の関係をどのようにするかというのはまだ課題としてあろうかと思えますが、我々首長の立場から見ると、人事はともかくとしてパフォーマンスが悪いのはどういうわけだということをいつも

追求せざるを得ない立場にありますので、人事はベストを尽くしてパフォーマンスをよくしてもらおうということをお願いするしかないように思いますけれども、そのようなものを統計でよく見ていきたいということでございます。

それから、遠隔地の東吉野村長様が、遠隔地の教育について言われましたが、IQの分布は、遠隔地も都市部も分布は変わらないというふうに言われておりますので、ただ、成績にあらわれたり、いろんな体力、規範意識のあらわれ方が違うのは、これは教育の分野の大いなる責任でございますが、どのような、平等教育なのか、伸ばす教育なのか、教育方針というのは大きな影響があるかというのはこのテーブルでも出てまいりました。先生の評価をどのようなメルクマールでできるのかというのは1つのポイントでございますが、それから小中人事交流のお話が出ておりましたが、教育委員会でご検討願いたいというふうに思います。

平群町長様からは、アンケートの結果は正しいのだろうかという意見が出た。私は正しいと思っておりますが、アンケートは大変全国的にずっと毎年行われておりますので、いいのなら正しい、悪いのは間違っているというわけにはいかない。どちらも正しいように私は思いますが、統計を頼りにこのような勉強を続けていきたいと思っております。

それから、地域の誇りということが出ましたが、地域の誇りは、我々のこのテーブルでは、教育力が上だということを地域の誇りにしたいというのがこの会議の願いでございます。地域の教育力が、ほかの県に比べて奈良の教育は高いぞということが叫べるようになりたい、我々の誇りにしたいというふうに思っております。

それから、挨拶をするということについては、川西町長様からも出ておりました。

体力につきましては、外遊び、クラブ活動ということで、総合型スポーツクラブがたくさんできて、活動量の多いところは、学校スポーツ以外の総合型スポーツクラブで体力を醸成されている生徒さんがたくさん出ておりますが、これも大都市で総合型スポーツクラブの数が多いわけでございますので、過疎地と都市でどのように教育を、能力を上げていくかということが課題であるように思いました。

今日のご議論、大変貴重なご議論をいただきましたので、参考にして、また次の提示をさせていただきたいというように思います。

私からは、以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、以上で、教育関係につきましての意見交換を終わらせていただきます。活発

なご議論をいただき、誠にありがとうございました。

次に、次第4の情報提供でございます。4件の情報提供案件がございますので、担当課より順次ご説明を申し上げます。

初めに、「なんゆう祭2014」の開催につきまして、上田南部東部振興課参事からご説明を申し上げます。

【上田南部東部振興課参事】 失礼します。南部東部振興課の上田でございます。

資料のほうをごらんくださいませ。

なんゆう祭につきましては、昨年11月、川上村大滝ダムで開催させていただきました。昨年は、南部の12市町村様と一緒に協議会という形で開催させていただきました。本年度につきましては、その協議会を拡大させていただきます。南部東部19市町村の皆様と協議会を作って開催を考えております。開催の内容につきましては、記載のデータの四角の中のところです。10月5日、開催を予定しております。会場は、メイン会場として、五條市の吉野川河川敷を予定しております。内容につきましては、南部東部の物産展、ステージ、サテライト会場周遊等々、この内容につきましても、また協議会でさらに詰めてまいりたいと考えております。協議会構成の19市町村の皆様におかれましては、出展、ステージ、PR等へのご協力、ご参加、よろしくお願いいたします。

また、本日お越しの全市町村の皆様におかれましては、広報へのご協力、また、当日のご来場によりますにぎわいづくり等、大会が成功できますように、ご協力をお願いしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、「(仮称)奈良県プレミアム商品券発行」につきまして、前阪産業政策課長からご説明申し上げます。

【前阪産業政策課長】 産業政策課の前阪でございます。私からは、奈良県が発行するプレミアム商品券についてご説明させていただきます。

現在、県内7つの市町村、商工会等におきましてプレミアム商品券を発行し、あるいは、発行を予定されているところですが、県におきましても県民の消費を誘発するためプレミアム商品券を発行いたします。

発行総額は34億5,000万円、発行冊数は30万冊、発売価格は1冊1万円、発行時期は本年10月の予定をしております。参加店舗は、県内約2,000店舗で、7月中旬ごろから参加店舗の呼びかけをさせていただく予定をしております。市町村の皆様におかれ

ましては、県内の消費意欲を一層高めるために、この県のプレミアム商品券の発行を機に連動企画を実施していただき、地域の活性化にご活用くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。また、参加店舗の呼びかけにつきましても積極的なご協力をお願いしたいと思います。

次のページに、商店街等における連動企画のアイデアを何点か示させていただきます。市町村商工会、商店街に呼びかけていただくときの参考にしていただければ幸いです。

以上、私からの説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、「第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～」につきまして、米田全国豊かな海づくり大会推進室長からご説明を申し上げます。

【米田全国豊かな海づくり大会推進室長】 全国豊かな海づくり推進室、米田と申します。よろしくお願いいたします。

今年の11月15日、16日に開催いたします「第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～」についてご説明をさせていただきます。

全国豊かな海づくり大会は、海のない本県におきましてはあまりなじみのない大会でございますが、昭和56年から毎年、天皇皇后両陛下のご臨席のもとに、全国各地をめぐりながら開催されている大会でございます。お手元にチラシをお配りしておりますので、これを見ていただければと思います。

この大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、水産業の振興を目的として開催されております。海のない県での開催は、平成19年に滋賀県の琵琶湖で、平成22年に岐阜県の長良川で開催されており、奈良県では3県目の大会となっております。

34回目となります奈良県での大会は、「ゆたかなる森がはぐくむ川と海」を大会テーマといたしまして、大淀町、川上村、五條市、橿原市において開催いたします。

式典行事を、大淀町文化会館あらかしホールにおきまして、功績団体の表彰、最優秀作文の発表、大会決議などを行います。

放流・歓迎行事を川上村のおおたき龍神湖、いわゆる大滝ダム湖におきまして、県の魚でありますアユ、アマゴの放流を招待者等により行います。また、県民の方々に放流をしていただく放流行事を五條市の吉野川大川橋下流河川敷で、県民の方々に海づくり大会の意義を理解していただくための企画展示やステージイベントなどの行事を橿原市のJANA

らけん まほろばキッチンで実施いたします。

大会開催まで、今日であと152日となりました。大切な大会でございますので、関係機関、関係団体のご協力をいただきながら、心して開催準備を進めてまいりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、本日は、各市町村の教育長がご参加されておりますので、この場をお借りいたしまして、過日、大会の行事の一環といたしまして実施しました作品コンクールの募集について多大なご尽力をいただきましたこととお礼申し上げます。

以上で、「第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～」についてのご説明を終わらせていただきます。

【司会】 最後に、「がんばる市町村応援表彰」につきまして、山下市町村振興課長からご説明申し上げます。

【山下市町村振興課長】 失礼します。市町村振興課から、「がんばる市町村応援表彰」についてご案内をさしあげます。

こちらの事業は、4月第1回サミットでもサウンドさせていただきましたが、まさに明日、6月17日から応募、募集を開始させていただきますので、ご応募いただきたいということでご案内さしあげます。

この「がんばる市町村応援表彰」ですけれども、資料のほう、あるいは画面のほうで見てくださいましたら、財政運営部門、それから組織運営部門、地域活性化部門、3つの部門に分けてご応募いただく形をとっております。市町村単独の取り組みであってもご応募いただけますし、複数の市町村が連携をしてやっておられる事業についてもご応募いただけるといった形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。3部門、それぞれに、全部にご応募いただいても結構でありますので、トリプルクラウンといえますか、三冠王目指して、全部門にご応募いただけるようにお願いしたいと思います。

私からのご案内は以上です。

【司会】 情報提供につきましては、以上でございます。

それでは、閉会に当たりまして、知事から一言いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

【荒井知事】 もうございません。大変お世話になってありがとうございます。教育問題、大事でございますので、今後とも会議を続けられたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

以上をもちまして平成26年度第2回奈良県・市町村長サミットを終了させていただきます。皆様にはサミットの運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。どうぞお気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

—— 了 ——